

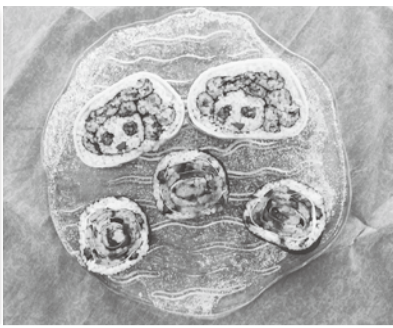
# お知らせ

## マリン太巻き寿司を 紹介します!

農村環境改善センターいずみの里の職員が試行錯誤を繰り返しながら、市のキャラクター「マリン」を太巻き寿司にしてみました。

まだまだ改善の余地はありますが、第1号作品として紹介します。

農村環境改善センターいずみの里  
☎0475(70)5111



## 差押財産の公売

市では、税負担の公平性と財産確保を図るため、滞納処分として差し押さえた財産を次のとおり公売します。

▼公売方法Ⅱインターネット公売による期間せり売り

「Yahoo!JAPAN」が提供する官公庁オークションによる

▼参加申込期限Ⅱ10月15日(月)入札期間Ⅱ10月22日(月)～24日(水)

▼公売物件Ⅱテーブル、タンスなど動産類

## 下見会

▼日時Ⅱ10月3日(水)13時～15時  
▼下見会場Ⅱ旧大綱小学校プレハブ校舎

※公売参加申込には「Yahoo!JAPAN」IDを取得する必要があります。

詳細は市ホームページをご覧ください。なお、公売は都合により中止になる場合があります。

問 税務課 収税班  
☎0475(70)0323

## 献血

▼日時Ⅱ10月27日(土)10時～11時45分、13時～16時  
▼会場Ⅱベイシアスーパー駐車場

▼持ち物Ⅱ献血カード(持っている方)、運転免許証などの身分証明できるもの

問 健康増進課 健康増進班  
☎0475(72)8321

## 軽油引取税に関するお知らせ

◆軽油は県内で買います!

軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。

◆NO!不正軽油宣言

不正軽油の製造・販売・使用は軽油引取税の脱税だけでなく、県民の健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。不正軽油の流通を防止するため、「買わない」「売らない」「使わない」。

不正軽油の販売や使用の防止にご協力をお願いします。

問 佐倉県税事務所 軽油引取税課  
☎043(483)1116

## 自動車の点検・整備を適切に

10月31日(水)まで自動車点検整備推進運動が実施されています。

自動車は、日々の生活や経済の発展に必要な不可欠なものです。一方で、交通事故の発生件数は依然として厳しい状況にあり、特にバスについては、使用年数の長い車両も数多く使用されており、火災

事故や車体フレーム腐食による事故などの自動車の不具合による事故が発生しています。

自動車をお持ちの方は、自動車の不具合による事故の防止や環境保全のため、適切な点検・整備に取り組みましょう。

問 関東運輸局 千葉運輸支局 テレホンサービス  
☎050(5540)2022

## 自動車税の滞納処分を強化

県は、自動車税の未納額の縮減のため、10月から5月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差押えを一層強化します。

自動車税が未納の場合は、至急納付してください。

問 県東金県税事務所  
☎0475(54)0223

問 県総務部 税務課  
☎043(223)2127

# ガスを安全に使おう

次の点にご注意いただき、ガスを正しく安全に利用しましょう。

- 「小型湯沸器」は、風呂、洗濯機、シャワーには使わない。
- 地震が起きても、あせらず揺れが止まってから使用中のガス機器の器具栓、ガス栓を閉めてください。
- ガス臭いと感じたら、窓や戸を大きく開け換気をし、すぐにガス事業者へ連絡を!

「ガスと暮らしの安心」運動実施中です(9月1日～11月30日)。  
詳しくは、「ガスと暮らしの安心」運動キャンペーンサイト  
(<http://gastokurashi.com/>)へアクセスしてください。

問 ガス事業課 ☎0475(72)1131



市営ガスは、家計にも環境にもやさしい県産天然ガスを供給しています。(供給しているガス種は12Aです。)

テレビ受信障害対策を実施中

10月18日(木)から各携帯電話事業者による新しい電波(700MHz帯)の使用が開始されます。

新しい電波の使用に伴い市内の一部地区でテレビ映像に影響が生じる恐れがあります。

18日以降、テレビ映像に影響が生じた場合やご不明な点は、コールセンターに問い合わせください。

※対策工事は、700MHz利用推進協会が無償で実施

します。

▼対象となる地区名Ⅱ菅野、砂田、小中

問 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター  
☎0120(700)012

☎050(3786)0700

## 千葉県最低賃金の改正

県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」が改正されます。

▼改正額Ⅱ10月1日から時間額895円(従来の868円から27円引上げ)

問 千葉労働局労働基準部 賃金室  
☎043(221)2328

東金労働基準監督署  
☎0475(52)4358

## 全国労働衛生週間

10月1日から7日(日)までの1週間は全国労働衛生週間です。今年度のスローガンは「こころからだの健康づくりみんなを進める働き方改革」です。

労働災害の防止に向けて、事業者等による職場巡視や、緊急時の災害を想定した実地訓練等、職場における自主的な労働衛生管理活動を通じて、より一層の労働衛生水準の向上および労働衛生意識の高揚を図りましょう。

問 厚生労働省労働基準局 安全衛生部 労働衛生課  
☎03(3502)6755

## 2018年新市町村振興宝くじ「ハロウィンジャンボ宝くじ」発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

購入はぜひ、千葉県内の宝

くじ売り場をご利用ください。

▼発売期間Ⅱ10月1日(月)～23日(火)

▼抽せん日Ⅱ10月30日(火)

▼発売単価Ⅱ1枚300円

問 公財)千葉市町村振興協会  
☎043(311)4162

## 臨時職員募集

県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」が改正されます。

▼改正額Ⅱ10月1日から時間額895円(従来の868円から27円引上げ)

問 千葉労働局労働基準部 賃金室  
☎043(221)2328

東金労働基準監督署  
☎0475(52)4358

## 全国労働衛生週間

10月1日から7日(日)までの1週間は全国労働衛生週間です。今年度のスローガンは「こころからだの健康づくりみんなを進める働き方改革」です。

労働災害の防止に向けて、事業者等による職場巡視や、緊急時の災害を想定した実地訓練等、職場における自主的な労働衛生管理活動を通じて、より一層の労働衛生水準の向上および労働衛生意識の高揚を図りましょう。

問 厚生労働省労働基準局 安全衛生部 労働衛生課  
☎03(3502)6755

## 2018年新市町村振興宝くじ「ハロウィンジャンボ宝くじ」発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

購入はぜひ、千葉県内の宝

▼条件

・教員免許をお持ちの方

・教員免許がなくても、介助員や支援員経験、介護施設での勤務経験がある方

・特別支援教育に理解があり、心身共に健康で意欲的な方

▼内容Ⅱ市内小中学校に在籍する教育上支援が必要な児童・生徒の学校の日常生活・授業・行事等の支援

▼勤務時間Ⅱ週5日、8時～16時30分(時間は学校により、多少違いがあります)

▼選考方法Ⅱ書類審査、面接

※不採用の場合には、支援員登録を受け付け、欠員が生じた場合等、必要に応じて任用を行います(支援員の登録は、随時受付中)。

▼提出書類Ⅱ履歴書、教員免許をお持ちの方は免許状の写し

▼申込締切Ⅱ10月31日(水)

※応募があった順に、随時面接を実施し、決定していきます。

▼給与Ⅱ日額8,000円

※交通費は、通勤距離に応じて支給。

問・問管理課 学校教育室  
☎0475(70)0372

## あさひ保育園職員(看護師)募集

フルタイム職員、短時間職員を募集します。

詳細は問い合わせください。

問 あさひ保育園  
☎0475(72)3900

▼資格Ⅱ看護師

▼申込方法Ⅱ書類審査、面接

▼提出書類Ⅱ履歴書、免許状の写し

▼勤務場所Ⅱ瑞穂幼稚園

▼申込締切Ⅱ10月12日(金)

ママスペシャリスト 育成プログラム参加者



子育て中のママ、パパを対象に、子育て力を向上させるための講座「ママスペシャリスト育成プログラム」を開催します。平成31年2月3日(日)には「パパスペシャリスト育成プログラム」も予定しています。

▼日時Ⅱ10月30日(火)、11月13日(火)、12月4日(火)10時～12時

▼会場Ⅱ中央公民館

▼講師Ⅱ柏倉早智子(笑顔力)、佐藤久恵(夫婦力)、齋藤ひとみ(会話力)

▼申込方法Ⅱ電話にて申し込み

※3日間の講座に全日程参加できる方を優先とします。

▼参加費Ⅱ無料

▼託児Ⅱ500円/回(若干名)

※お子さんは入場できません。

問・問大竹保育園 だけのこくらぶ  
☎0475(73)7032

☎080(5067)7032

生活サポーター養成研修に参加しませんか? まだまだ活躍したい方募集!

高齢者の生活支援に必要な基礎知識を身につけられます。

余暇時間を使って地元で活躍してみたい方は、ぜひご参加ください。

▼日時Ⅱ11月6日(火)13時15分～16時50分、7日(水)9時～17時

※昼食は各自用意ください

▼会場Ⅱ中央公民館2階 階議室

▼内容Ⅱ介護予防・日常生活支援総合事業の概要、生活サポーターの基本理解、生活支援の方法、対人援助マナー・コミュニケーション技法など

▼対象Ⅱ市内に住民登録のある方

▼申込方法Ⅱ社会福祉協議会の窓口または電話で申し込み

▼申込期限Ⅱ10月26日(金)

問・問社会福祉協議会  
☎0475(72)1995